無料 空き家活用・流通支援専門家派遣制度



専門家（地域の空き家相談員※及び建築士）を空き家現地に派遣し、活用方法や流通、また修繕等に関して、個々の事例に応じた助言や情報提供を行います！ ※京都市の研修を受けた宅地建物取引士



相談内容

空き家の状況を踏まえた賃貸及び売却の方法、
相場、修繕箇所・費用に関する助言や情報提供など

申請対象

空き家の・所有者
・管理者
・所有者から委任を受けた方

対象空き家

・京都市内にある、一戸建て又は長屋建ての住宅の空き家
・１年以内に空き家となる予定の建物
＊住宅以外の用途を兼ねるもの（店舗併用住宅等）も含む
＊倉庫、集合住宅は対象外

派遣日時

・申請日から3週間後以降の日時（土日祝・年末年始除く）
・ご希望日をもとに実施日を決定し、ご連絡します。
・申請が集中する時期は、ご希望の日程に沿えず、実施日をお待ちいただくことがあります。
＊例年4・5・9・10月が混み合います。

相談の流れ


申請者

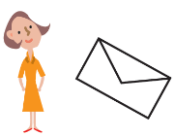
申請


京都市

3週間後以降


空き家現地に専門家が伺います。
（所要時間：１時間程度）

約1か月後


所見書（建物の状態やアドバイスを記載）を送付します。

申請方法

裏面の申請書に必要事項を記入し、FAX、郵送又は「空き家相談窓口」（下部参照）にて申請してください。
ホームページの申請フォームからも申請いただけます。

ホームページはこちら!

注意点

・キャンセルする場合は、実施日の2日前までにご連絡ください。連絡がなく、当日来られなかった場合、再度の日程調整は行いません。また、以後、当該派遣制度をご利用いただけません。
・専門家の調整がつかない場合、日時変更をお願いすることがあります。
・先着順に受け付け、予算額に達した時点で締め切ります。
・派遣後、専門家に活用や改修などを依頼する際には、費用が発生する場合があります。

さらに！ 司法書士相談

派遣後、「相続人が多く、何から始めればよいかわからない」「相続人全員が遠方にいる場合の円滑な手続き方法が知りたい」など、相続や登記についてお困りの方には、司法書士が相談に応じます（無料）。ご希望の方は、お申し出ください。

利用した方々の声

実際に物件を見ていただき、色々とアドバイスいただけました。今後すべきことを分かりやすく説明してもらえ、大変参考になりました。



これまで思案ばかりで前に進めずにいましたが、家の現状を分かりやすく説明してもらい、気持ちが固まり、一歩前進することができました。思い切って相談をして本当に良かったです。

令和６年度利用者アンケートによる

利用者の声を紹介した動画をホームページで公開中！

利用した方の９８％が「参考になった」と回答！

ウェブサイト「京都市空き家対策室/Kyoto Dig Home Project」

・物件活用事例や、空き家に関する各種支援制度を掲載しています！
・空き家を放置するリスクや活用のヒントなどをショート動画でも紹介！



＜お問合せ・申請先＞ 空き家相談窓口＜京都市都市計画局住宅室住宅政策課内＞
電話：075-231-2323 FAX：075-222-3526
受付時間：9:00～11:30 13:00～16:30（土・日・祝・年末年始を除く）
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地 分庁舎３階

京都市 CITY OF KYOTO　SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

発行／京都市都市計画局住宅室住宅政策課
令和８年３月発行 京都市印刷物第072129号

第１－１号様式

空き家活用・流通支援専門家派遣申請書

（あて先） 京都市都市計画局住宅室住宅政策課		年　　月　　日	
（ふりがな） 申請者氏名			
住　　所	〒		
電話番号		携帯電話番号	
メールアドレス			
申請者区分	□所有者　□管理者　□所有者から委任を受けた方（□親族　□その他　　） 所有者の同意を得ていますか　□はい　※所有者本人以外が申請する場合、必ず同意を得てください		
対象空き家の所在地	〒　　※付近の見取り図も一緒にお送りください。 京都市　　区		
登記状況　名義人	土地：□申請者（□単独　□共有）　□その他（氏名：　　続柄：　　）　□不明 建物：□申請者（□単独　□共有）　□その他（氏名：　　続柄：　　）　□不明		
登記状況　手続状況	※登記名義人が申請者単独では無い（上記で「共有」や「その他」を選択した）場合のみ記入してください。 □相続は発生していない □相続が発生しており、相続登記手続き中である □相続が発生しているが、相続登記未了である □その他（　　）		
建　築　年	明治・大正・昭和・平成　　年（築　　年）　※分かる範囲でご記入ください。		
構造・階数	□木造（□在来工法　□伝統構法）　□鉄筋コンクリート造　□鉄骨造　□その他 地上（　　）階／地下（　　）階		
建築物の形態	□一戸建ての住宅　□長屋（申請住戸の数　　戸／全　　戸）		
延べ面積	㎡（全ての階の面積の合計）　※分かる範囲でご記入ください。		
敷地面積	㎡・坪（どちらかの単位に○）※分かる範囲でご記入ください。		
空き家となった理由			
空き家期間	年		
本制度を知ったきっかけ	□チラシ（入手場所：　　）　□京都市ウェブサイト □回覧板　□市民しんぶん　□ＳＮＳ（　　）例：エックス、フェイスブック □（　　）区役所・支所での相談会　□その他（　　） *（例）空き家相談員からの紹介　など*		
改修履歴	*（例）約１０年前にお風呂を新しくした。*		
相談内容	*（例）空き家を賃貸住宅にするためのアドバイスがほしい。*		
派遣日時の希望	※申請日から３週間後以降の日時（年末年始を除く）を、必ず第３希望までご記入ください。 派遣時間は１時間程度です。日時は決まり次第電話でご連絡します。 第１希望　　年　月　日　午前・午後 第２希望　　年　月　日　午前・午後 第３希望　　年　月　日　午前・午後 午前の場合：10:00～12:00 の間 午後の場合：13:30～16:00 の間		

・派遣当日は資料作成のため、対象空き家の写真を撮影させていただきます。
・派遣後、本制度に関するアンケートを送付いたしますので、回答へのご協力をお願いします。